確定申告で「医療費控除」の申告をされるみなさんへ 医療費の領収書は国保の 「高額療養費申請」にも必要です

医療費の支払いが高額になった場合、その額が法で定 められた「自己負担限度額(月額)」を超えると、超過分 は「高額療養費」として支給されます。高額療養費の手 続きには支払った医療費の領収書(原本)が必要です。 (後期高齢者医療保険をはじめ加入中の保険によっては不 要の場合もあります。)

国保に加入されている方で、平成23年中に支払った医 療費の内、ひと月ごとの医療費が高額療養費の該当にな ると思われる方は、確定申告(医療費控除)で領収書を 提出される前に、医療費の領収書を持って市役所各庁舎 の窓口で高額療養費の申請をしてください。



なお、『自己負担限度額(月額)』は、年齢 や世帯の所得状況によって区分されています ので、詳しくは担当までお問い合わせくださ (,)

- *窓口で領収書をコピーして、原本をお返し
- *国保以外の方は、加入中の健康保険(組合) にお問い合わせください。

問 市 保険課(近江庁舎) ☎ 52-6922 52-8730

安心・安全なくらしのために

「メール配信サービス」を ご利用ください

必要な情報を迅速にお伝えするため「メール配信サ ービス! を行っています。

お伝えする情報は、災害情報や不審者情・イベン ト情報などで、登録の際にあらかじめ選択された項 目の情報を、お手持ちの携帯電話やパソコンにメー ルで送信します。

防災・防犯

- 災害情報
- 避難勧告
- 不審者情報
- 事件・事故情報
- クマ目撃情報
- その他有害鳥獣

健康づくり

- 健診の日程等のご案内
- 感染症等の注意情報

イベント情報

- スポーツイベント
- 文化イベント
- 福祉イベント

市では、市民のみなさんの安全を守り、暮らしに

市民生活

- ごみ収集日
- 悪徳商法の注意情報
- 子育て支援情報
- 通行制限等
- 断水のお知らせ
- 公共施設改修

観光案内

- ホタルの情報
- 梅花藻情報
- 伊吹山観光情報



メール配信サービスの登録方法

●バーコードリーダーが使用できる方

携帯電話などで右のQRコードを 読み取ってウェブサイトにアクセ スし、案内にしたがって登録して ください。



●その他の方

市公式ウェブサイト右上の検索バーで「メール配 信」と入力して検索し、ページの内容をご確認くだ さい。

市公式ウェブサイト

URL http://www.city.maibara.lg.jp/

*利用は無料ですが、登録やメール受信などにかかる通 信料・パケット料金は利用者の負担になります。

問 市 広報秘書課 (米原庁舎) ☎ 52-6627 52-5195



長浜税務署からのおしらせ

確定申告についての説明会を開催しま す。また、還付申告の受付を行いますの で、ぜひご利用ください。

●所得税・消費税の決算・確定申告説明会

説明会では、青色申告決算書・収支内訳書の作成方法などについても説明します。 なお、会場では申告書の受付や個別の相談は行いませんので、ご了承ください。

開催日	時間	会 場	内容
1月27日(金)	13時 ~16時	勤労者福祉会館 「臨湖」 (長浜市港町4-9)	・給与所得や年金所得者等を中心とした確定申告書A様式の記載方法・事業所得、不動産所得や農業所得者等を中心とした確定申告書B様式の記載方法・消費税等の確定申告書の記載方法

▶サラリーマンや年金受給者のための還付申告

確定申告期間前に年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除および中途退職につい ての還付申告会場を開設します。

開催日	時 間	会 場
2月1日(水)・2日(木)		米原公民館(米原市下多良3丁目3)
2月3日(金)	9時30分~12時	山東公民館(米原市長岡3127)
2月7日(火)		長浜市役所高月支所(長浜市高月町渡岸寺160)
2月8日(水)	13時~15時30分	長浜市役所浅井支所(長浜市内保町2490-1)
2月9日(木)·10日(金)		長浜市民交流センター(長浜市地福寺町4-36)

- *還付を受けるための申告書は、2月15日(水)以前でも提出することができます。(土日祝日を除く)
- *各会場では、パソコンを利用した申告書の作成を推進しています。
- * 電話でのお問い合わせは、長浜税務署に電話していただいた後、アナウンスに従い電話機を操作してください。



平成23年分の確定 申告から、次の2点 が変更になりまし た。ご確認ください。

変更点1 年金所得者の 申告手続の簡素化

公的年金等に係る雑所得を有する 方で、公的年金等の収入金額(2か 所以上ある場合は、その合計額)が 400万円以下、かつ公的年金等に係 る雑所得以外の所得金額が20万円以 下の場合は、所得税の確定申告書 の提出が不要になりました。

- ▼この要件に該当する場合でも、所 得税の還付を受けるための申告書 を提出することができます。
- ▼この要件に該当し、所得税の確定 申告書の提出を要しない場合であ っても、住民税の申告は必要です。

変更点2 扶養控除等の改正

年少扶養親族(扶養親族のうち年齢16歳未満の人)に対 する扶養控除が廃止されたほか、年齢16歳以上19歳未満の 人に対する扶養控除について、上乗せ部分(25万円)が廃 止されました。

平成23年分の所得税から適用される扶養控除

\boxtimes	控 除 額	
一般の控除対象扶養親	380,000円	
特定扶養親族	630,000円	
老人扶養親族	同居老親等以外	480,000円
仑八沃食税肤 	同居老親等	580,000円

また、扶養控除の改正に伴い、居住者の扶養親族または控 除対象配偶者が同居の特別障害者である場合の障害者控除の 額が改正されました。

平成23年分の所得税から適用される障害者控除

		控 除 額	
区分	控除額		
	本人	控除対象配偶者または扶養親族	
障害者	270,000円		
特別障害者	400,000円		
同居特別障害者		750,000円	

* 障害者控除は、年少扶養親族を有する場合で扶養控除の適用がな いときにおいても適用されます。

問 長浜税務署 ☎ 62-6144

全国一斉!法務局休日相談所

法務局職員,公証人,司法書士, 土地家屋調査士・人権擁護委員が相 談担当となって、無料相談所を開設 します。この機会にプロに相談して みませんか。

日程▶2月12日(日)

会場と時間・相談予約▼

彦根会場(10時~15時)

ビバシティ彦根

(彦根市竹ケ鼻町43-1)

彦根支局総務係 ☎0749-22-0291

長浜会場(10時~16時)

長浜市民交流センター

(長浜市地福寺町4-36)

長浜支局総務係 ☎62-0503

- 相談内容▶不動産登記、会社・法人 登記、土地の境界、人権擁護、戸 籍、国籍、供託、公証事務(遺言、 公証証書等)、東日本大震災の被災 に関することなど
- ※登記に関する登録免許税以外の税金 に関する相談には応じられません。
- 予約方法▶2月10日(金)17時までに、 各会場の事務局まで電話でお申し 込みください。
- その他▶草津会場、甲賀会場でも開 設します。詳しくは下記までお問 い合わせください。
- 問 大津地方法務局総務課 **3** 077-522-4671

に対する特別 給付金を支給 しています。

後強制抑留者

支給を受ける ためには、下 記の請求受付 期間内に手続 きが必要です。



対象者等▶旧ソ連邦またはモンゴル 国の地域における戦後強制抑留者 で、平成22年6月16日に日本国籍 を有するご存命の方。(特別措置法 施行日(平成22年6月16日)以降 に亡くなられた方の相続人は請求 できますが、施行日前に亡くなら れた方のご遺族等は対象になりま せん)

戦後強制抑留者のみなさんへ

受付期間▶3月31日(土)

- *期間を過ぎると手続きができませ んので、お早めに。
- その他▶請求書をお持ちでない方に は、担当から郵送します。至急、 下記までご連絡ください。電話の 受付時間は平日の9時~18時です。
- 間 平和祈念事業特別基金

事業部 特別給付金認定担当

☎ 0570-059-204 (ナビタイヤル) 03-5860-2748 (IP電話·PHS)

戦傷病者等の妻のみなさんへ

戦傷病者等の妻の方に特別給付金が 支給されます。支給を受けるためには、 下記の請求受付期間内に手続きが必要 です。

対象者等▼

- ①平成15年4月2日以降に戦傷病者等 と婚姻された妻、または同日以降 じ後重症により第5款症以上の戦傷 病者等の妻となられた方の妻であ って、平成23年4月1日において戦 傷病者等である夫が第5款症以上の 増加恩給等をうけられていた方
- →額面15万円(軽傷者は半額) 5年償還の国債
- ②「第18回特別給付金」または「第 20回特別給付金 | の受給権を取得 した妻であって、戦傷病者等であ る夫が平成15年4月1日から平成18 年9月30日までの間に公務傷病以 外の原因により死亡された方。
- →額面5万円、5年償還の国債 受付期間▶平成26年9月30日
- *期間を過ぎると手続きができませ んので、お早めに。ご不明な点は 下記まで。
- 間 市 社会福祉課(山東庁舎)
 - **☎** 55−8102 **Ⅲ** 55−8130
 - 県 健康福祉政策課
 - 077-728-3514
 - M 077-528-4850

毎月19日は「食育の日」

ほたるんの



第15号

食育の基本は家庭にあります。家 庭でおいしく楽しい食育に取り組み ましょう。



七草粥で胃腸を整えよう

年末年始の不規則な食生活で、胃腸の調子や生活リズムが乱れている 人はいませんか?

お正月のごちそうに疲れた胃腸をいたわり、不足しがちなビタミンを 補ってくれるのが「七草粥」です。春の七草とは、セリ、ナズナ、ゴギ ョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロの7種です。早春にい ち早く芽吹くことから邪気を払うといわれ、新年の無病息災を願って食 べられるようになりました。

春の七草にはそれぞれに効用があり、セリは目の充血やめまいを予防、 ナズナは消化機能を整えます。ゴギョウは咳やたんに効き、ハコベラは 胃炎や胃弱に効果的、ホトケノザは筋肉の痛みに、スズナは胃腸を整え 熱を下げます。スズシロも胃腸の働きを助ける効果があります。

一般的に「七草粥」は春の七草を使いますが、もともとは7種類の若 菜であり、春の七草以外の野菜でも構いません。冷蔵庫にあるネギ、ホ ウレンソウ、ミツバなどお好きな野菜を使ってご自分の好きな「七草粥」 を楽しんでみてはいかがでしょうか。

問 市 健康づくり課(山東庁舎) ☎ 55-8105 🖾 55-2406



米原市内の交通事故(平成23年12月31日現在)※カッコ内は前年比

件数 176件(-18件)、死者 5人(+2人)、傷者 216人(-33人)



お知らせ

第7回米原市民スキー大会 参加者募集(参加無料)

日時▶2月18日(十)

受付12時~/競技13時45分~

会場▶奥伊吹スキー場

参加資格 ▶ 市内在住·在勤·在学、 または市体育協会加盟団体に所属 されている方

種目▶大回転(スキーの部・スノーボードの部) 申込方法▶申込書に記入のうえ、伊吹山 麓体育館か各公民館、または下記まで 申込締切▶2月10日(金)

その他▼

- ・駐車場とリフト代は参加者負担
- ・大会実施の有無は、2月15日(水)12 時に決定
- 申 · 問 市体育協会事務局 市 スポーツ振興室(ルッチプラザ内)
 - **☎** 55−8020 **Ⅲ** 55−4556

あふみヴォーカル アンサンブルコンサート

「命・絆・ふるさと」をテーマにし たコンサート。入場無料です。

- 日時▶2月5日(日)14時~
- 場所▶近江図書館かたりベホール
- 曲目▶「いのちの理由」さだまさし 「前へ」佐藤賢太郎 など
- 👸 近江図書館
 - **☎** 52−5246 **№** 52−8177

スポーツでいい汗流そう! 米原市スポーツ少年団 団員募集

市内には、現在7つの競技種目、23 のスポーツ少年団(単位団)があります。

平成24年度からの入団を希望される 方は、スポーツ振興室・各公民館に設 置された申込書でお申し込みください。 種目▶野球・ホッケー・バレーボー ル・柔道・サッカー・ミニバスケ ット・剣道

- * 入団可能な地域、学年が決まってい ますので、申込書をご確認ください。 募集締切▶1月27日(金)
- 問 市 スポーツ振興室(ルッチプラザ内)
 - **☎** 55−8020 **Ⅲ** 55−4556

アクティブシニア交流会 男の料理教室第9弾 参加者募集

今回は、魚屋さんから「魚をおい しく焼くコツ」を学びます。

日時▶2月11日(土)13時30分~16時

会場▶ルッチプラザ内「粗!一寸」

定員▶先着20名

(老若男女問いません)

参加費▶1,000円

持ち物▶エプロン・三角巾・

タオル・出刃包丁(あれば)

申込締切▶2月3日(金)

その他▶退職シニアのたまり場「一 寸同志」の会員も募集中!

- □ · 問 粗! 一寸
 - ☎ 55-7171 (月曜休み)

パブリックコメントを募集

介護保険事業計画および高齢者福祉計 画で構成される「第5期いきいき高齢者 プランまいばら(案)」について、パブリ ックコメント(市民意見)を募集します。 募集期間▶1月20日(金)~2月20日(月) 案の閲覧場所▶各庁舎・行政サービ スセンター・図書館の市政情報プ ラザ、市公式ウェブサイト

- *案の概要については広報まいばら2 月1日号でもお知らせします。
- 問 市 高齢福祉課(山東庁舎)
 - **☎** 55−8103 **Ⅲ** 55−8130

県政モニターを募集

アンケート調査への回答 や県政に関する意見や提案 の提出などにご協力いただける「県 政モニター」を募集しています。

活動期間▶4月から25年3月31日まで 応募資格 ▶ 県内在住の18歳以上の方 で、インターネットを通じてサイ トの閲覧やアンケートへの回答が できる方(携帯電話端末を除く)。

募集人数▶400人

*応募多数の場合は抽選

応募締切▶2月15日(水)17時

応募方法▶滋賀県ホームページ「し がネット受付サービス」からお申 し込みください。

問 県広報課 県民の声担当

077-528-3046

今月の表紙

角松で新しい門出を!



おもてなし講 座が12月25日、 伊吹薬草の里文 化センターで開 催されました。 当日は雪が降 り積もる状況で したが、今回の 手作り門松を作 る講座には約30 人が参加。

講師の先生から飾りつけの方法な どを学び、「100歳になる祖母のた めに」と工夫を凝らすなど、それぞ れの思いを飾りつけに反映していま した。

-人が変われば、 世界も変わる!

電気を消して、静かな夜を・・・

- 1月20日(金)は県下一斉ライトダウン・ 1月20日(金)は、県下で一斉ライトダウンの取り組みが行われ

ます。オフィスや家庭の照明はなるべく19時で消灯して、電気の 無駄遣いを無くしたライフスタイルについて、今一度

一人ひとりの行動を振り返ってみましょう。

また、この日だけはテレビや照明は消して、キャン ドルの灯りなどで過ごし、普段とは違ったゆっくりと した時間の流れを味わってみてはいかがででしょう。

*キャンドルなどを使用される場合は、火の取り扱いには十分ご 注意ください!



9



人口40,962人 (-36) 女20,862人(-34) 男20,100人(-2) 世帯数13,724世帯 (-11)

65歳以上の人口 10,171人 高齢化率 24.83% ※()内は前月との比較【平成24年1月1日現在】